

分担金・拠出金の名称	太平洋経済協力会議(PECC)拠出金	平成28年度 予算額	10, 113千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	太平洋経済協力会議(PECC)				
国際機関の概要	PECCは、アジア太平洋地域の経済協力及び安定、繁栄及び進捗、並びに同国・地域の経済社会的福祉の促進を目的として、産業界・官界・学界の三者により組織された機関。24カ国・地域が参加メンバー(含:準加盟)となっており、APECの公式オブザーバーとしてのステイタスが付与されている。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		PECCは、産・官・学の三者から構成されるという組織の有意性を活用しつつ、現下の貿易・投資の自由化・円滑化をめぐる諸課題に加えて、アジア太平洋地域の経済的、社会的 이슈に関し、中長期的視点から調査、研究を実施し、これをAPECと共有することで、APECの将来的な議論の一里塚となること等を目的としている。 政府当局の視点とは異なる。第三者的な視点、大所高所の視点から、APECの議論に積極的に貢献している。これらのほか、PECCにおいては、経済連携協定(EPA)の潜在的なインパクトの測定、年金・医療保険・雇用保険等、APECにおいて現時点では大きくは取り上げられていないものの、将来的な地域経済統合、社会的連結性強化の観点からは重要となる先進的な分野に関する調査等を実施しており、これをAPECに還元することでAPECの議論に大きな影響を与えている。このような第三者的な立場からのAPECの議論への参画及び先進的な知的貢献は、APECにおいて重層的かつ先進的な議論が行われるにあたり多大なる影響を及ぼしている。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		PECCはAPECの公的オブザーバーとして、全てのAPEC関連会合、WGIに出席することが認められており、政府当局の視点とは異なる。第三者的な視点、大所高所の視点から、APECの議論に積極的に貢献している。これらのほか、PECCにおいては、経済連携協定(EPA)の潜在的なインパクトの測定、年金・医療保険・雇用保険等、APECにおいて現時点では大きくは取り上げられていないものの、将来的な地域経済統合、社会的連結性強化の観点からは重要となる先進的な分野に関する調査等を実施しており、これをAPECに還元することでAPECの議論に大きな影響を与えている。 このような活動は、アジア太平洋地域における新たな貿易と投資の拡大の機運を高め、日本を含め新たな繁栄と成長のチャンスをもたらすために必要である。第三者的な立場から、産・官・学のバランスのとれた先進的な活動は、PECCのような国際機関の活用が有益と考えられる。 我が国(PECC日本委員会)は、PECCの組織、運営などを議論する常任委員会及び財政等を議論する財政委員会のメンバーとして、PECCの財政面及び運営面にかかる議論に関与し、同組織に大きな影響を与えている。また、米国とともに、財政面で最大の貢献をしている。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		PECC予算を用いて実施されるプロジェクトは、PECCの常任委員会において厳正な審査の上で承認され、また、実施中のプロジェクトは、常任委員会において中間報告／最終報告が義務付けられており、常任委員会が必要に応じて改善を提言している。また、PECCは毎年外部監査機関により会計監査を行い、その結果は常任委員会に報告されるとともに、参加メンバーにも共有する等、組織・財政マネジメント強化に努めている。 なお、PECCにおいては、ほぼ毎年開催される国際総会(各国・地域のPECC国内委員会が参加。昨年は外務省からも出席。)において効率的な組織・財政マネジメントについて議論されており、特に、参加メンバーの分担率見直し議論が行われているところ、我が国も議論に積極的に参画している。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		PECCには事務総長以下5名の職員で構成される国際事務局(於:シンガポール)が存在。日本人職員は同事務局には存在しないが、実質的には、事務局はPECCの会議開催補助等の準備・支援や事務を担当しており、プロジェクトの提案や作業計画の調整及びPECCの運営方針等は、常任委員会が推薦・承認する11人の委員から成る「執行委員会」において決定されている。日本委員会の委員長は、同委員会創設以来、同委員会の委員を務めており、また、PECCの財政・予算等を議論する財政委員会のメンバーも同委員長が務めており、これらを今後も同ポストを維持することとしたい。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		PECCにおいては、以下のとおりPDCAが確保されている。 ①計画段階(Plan):常任委員会において、PECC事務局が提出する予算計画を精査・議論し、我が国拠出額の予算要求を実施。②実施段階(Do):義務的拠出金として予算拠出。③評価段階(Check):常任委員会に対するPECC事務局からの報告を通じて、PECC事務局の活動をモニタリング。④フォローアップ(Act):常任委員会において、必要に応じて改善を提言。 我が国は、PECC財政委員会及び常任委員のひとりとして、PECCの財政面及び運営面にかかる議論に関与し、拠出金を含む予算の適切な執行、並びに効果的及び効率的な活用に関し、モニタリングを行っている。			
担当課・室名	アジア太平洋経済協力室				